

その他の不確実性等に係る課題の追加的な検討結果(案)

1. 食料品等(発酵)の排出係数の設定方法

食料品等(発酵)に関する現行の排出係数を表1に示す。また、区分ごとにヒアリングを実施した結果と対応を表2に示す。ウイスキーはメーカーへ排出係数の有無等について確認中であるが、これまで情報収集を行った印象では、具体的な数値が得られる可能性は低いと考えられるため、当面海外の文献を使用することとする。

表1 食料品等(発酵)に関する現行の排出係数

区分	詳細区分	エチルアルコール排出係数	排出係数の単位	エチルアルコールの標準含有率(%vol)
酒類	清酒	0.08	kg/100Lのワイン製成	
	合成清酒	0.08	kg/100Lのワイン製成	
	焼酎	7.5	kg/100Lのアルコール製成	25%
	ビール	0.035	kg/100Lのビール製成	
	果実酒類	0.08	kg/100Lのワイン製成	
	ウイスキー類	15	kg/100Lのアルコール製成	40%
	スピリッツ類	0.4	kg/100Lのアルコール製成	40%
	リキュール類	0.4	kg/100Lのアルコール製成	40%
	雑酒(発泡酒等)	0.035	kg/100Lのビール製成	
パン		4.5	kg/tのパン生産量	

排出係数の出典:「Emission Inventory Guidebook」(EMEP/CORINAIR)

表2 区分ごとのヒアリング結果と対応

区分	詳細区分	ヒアリングの結果	対応
酒類	清酒	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体、会員ともに情報なし 文献により、現行の排出係数が概ね妥当であることが把握できた 	当面、現行どおりの排出係数を適用
	合成清酒		
	焼酎	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体、会員ともに情報なし 	当面、現行どおりの排出係数を適用
	ビール	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体に情報なし A社に確認したところ、密閉系・低温で製造しているため、排出量は多くないと考えられるが、具体的な数値はなし。 	当面、現行どおりの排出係数を適用
	果実酒類	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体では情報なし B社に照会したところ、排出係数のデータはなかった。排出抑制装置は設置しておらず大気開放とのことだった。 	当面、現行どおりの排出係数を適用
	ウイスキー類	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体では情報なし C社に確認中(測定データの有無、処理装置の有無等) 	保留
スピリッツ類			
リキュール類			

表 2 区分ごとのヒアリング結果と対応(続き)

区分	詳細区分	ヒアリングの結果	対応
酒類	雑酒(発泡酒等)	(ビールと同)	(ビールと同)
パン		<ul style="list-style-type: none"> 業界団体では情報なし D社に確認したところ、測定データはなし、処理装置の有無についても技術情報のため詳細について公表不可。 	当面、現行どおりの排出係数を適用

2. 粘着剤等の捕捉率の設定方法

粘着剤等に関する現行の推計方法と対応について表 3 に示す。

表 3 発生源品目ごとの現行の推計方法

発生源品目	現行の推計方法	対応
314 粘着剤・剥離剤	3 団体の自主行動計画、当該発生源品目の割合及び捕捉率を使用し推計	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体と製造する粘着剤等の用途の対応が把握できたため、用途ごとの捕捉率について引き続き調査する。 上記が明らかになるまでは3団体については現行と同様の方法で推計を行う。 新たに印刷用粘着紙メーカー会における数値も現行と同様の方法で推計し、上記3団体の結果に加える。
315 ラミネート用接着剤	同上	<ul style="list-style-type: none"> ポリエチレンラミネート製品工業会における自主行動計画、当該発生源品目の割合及び捕捉率の変更を反映し、現行と同様の方法で推計を行う。

3. 接着剤に係る VOC 使用量の設定方法

日本接着剤工業会では、これまで調査対象としてきた 9 物質以外について調査を行い、以下のような結果を得たとのことであるものの、現時点では、VOC 排出インベントリに反映可能な情報は得られていない。

- 日本接着剤工業会で、現在、VOC として調査対象としている 9 物質¹以外の物質(調査対象外物質)使用について調査を行った。
- その結果、調査対象外物質は、平成 19 年度で1万トン弱使用されていることが判明した。
 - 調査対象 9 物質の使用量は平成 18 年度で 4 万 6 千トンである。
- そこで、大手数社を対象に、平成 12 年度の調査対象外の物質の使用量を調査した。
 - 調査対象外物質の使用量は平成 12 年度から減少傾向にある事が判明した。
 - 調査対象 9 物質の使用量は平成 12 年度から減少傾向にあり、同様の傾向だと見ている。
- 今後、調査対象を数社から拡大し、平成 12 年度の使用量を推計することを予定している。

¹ 9 物質とは、トルエン、メチルアルコール、n-ヘキサン、シクロヘキサン、アセトン、メチルエチルケトン、酢酸エチル、キシレン、工業ガソリン 2 号(ゴム揮発油)